

大田市告示第148号の2

大田市社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業実施要綱(平成17年大田市告示第32号)の一部を次のように改正する。

令和3年6月1日

大田市長 楫野弘和

様式第1号を次のように改める。



附 則

この告示は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。